

平成23年度 南山城村一般会計補正予算(第4号)

平成23年度南山城村一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,733千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,452,373千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 村税		329,886	1,103	330,989
	1. 村民税	132,422	4,259	128,163
	2. 固定資産税	183,761	1,002	184,763
	3. 軽自動車税	8,075	449	8,524
	6. 入湯税	975	3,911	4,886
11. 地方交付税		1,055,000	5,924	1,060,924
	1. 地方交付税	1,055,000	5,924	1,060,924
15. 国庫支出金		118,833	4,103	122,936
	1. 国庫負担金	63,626	4,103	67,729
16. 府支出金		96,845	3,133	99,978
	1. 府負担金	35,937	2,600	38,537
	2. 府補助金	52,911	533	53,444
19. 繰入金		77,462	133	77,595
	2. 特別会計繰入金	382	133	515
20. 繰越金		58,948	953	59,901
	1. 繰越金	58,948	953	59,901
21. 諸収入		63,134	16	63,118
	2. 雑入	63,134	16	63,118
22. 村債		454,700	1,400	456,100
	1. 村債	454,700	1,400	456,100
補正されなかった款に係る額		180,832		180,832
歳入合計		2,435,640	16,733	2,452,373

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		64,639	734	63,905
	1. 議会費	64,639	734	63,905
2. 総務費		355,363	4,705	360,068
	1. 総務管理費	298,052	4,655	302,707
	2. 徴税費	39,369	15	39,384
	3. 戸籍住民基本台帳費	7,317	35	7,352
3. 民生費		388,944	13,579	402,523
	1. 社会福祉費	275,817	11,668	287,485
	2. 児童福祉費	113,127	1,911	115,038
4. 衛生費		341,587	3,494	338,093
	1. 保健衛生費	176,324	3,473	172,851
	2. 清掃費	165,263	21	165,242
5. 農林水産業費		72,285	29	72,256
	1. 農業費	60,662	29	60,633
7. 土木費		153,013	840	153,853
	1. 土木管理費	34,276	543	33,733
	2. 道路橋梁費	109,678	1,383	111,061
8. 消防費		131,681	2,747	128,934
	1. 消防費	131,681	2,747	128,934
9. 教育費		151,231	5,443	145,788
	1. 教育総務費	148,900	5,443	143,457
10. 災害復旧費		17,927	10,056	27,983
	1. 農林水産施設災害復旧費	3,900	7,885	11,785
	2. 公共土木施設災害復旧費	14,027	2,171	16,198
補正されなかった款に係る額		758,970		758,970
歳 出 合 計		2,435,640	16,733	2,452,373

第2表 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還方法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
災害復旧事業債	2,900	証書借入又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。	4,300	証書借入又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。
計	454,700	/	/	/	456,100	/	/	/

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 村税	329,886	1,103	330,989
2. 地方譲与税	26,724	0	26,724
3. 利子割交付金	1,959	0	1,959
4. 配当割交付金	730	0	730
5. 株式等譲渡所得割交付金	337	0	337
6. 地方消費税交付金	23,700	0	23,700
7. ゴルフ場利用税交付金	82,821	0	82,821
9. 自動車取得税交付金	13,508	0	13,508
10. 地方特例交付金	2,500	0	2,500
11. 地方交付税	1,055,000	5,924	1,060,924
12. 交通安全対策特別交付金	700	0	700
13. 分担金及び負担金	200	0	200
14. 使用料及び手数料	26,085	0	26,085
15. 国庫支出金	118,833	4,103	122,936
16. 府支出金	96,845	3,133	99,978
17. 財産収入	1,468	0	1,468
18. 寄付金	100	0	100
19. 繰入金	77,462	133	77,595
20. 繰越金	58,948	953	59,901
21. 諸収入	63,134	16	63,118
22. 村債	454,700	1,400	456,100
歳入合計	2,435,640	16,733	2,452,373

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	64,639	734	63,905				734
2. 総務費	355,363	4,705	360,068				4,705
3. 民生費	388,944	13,579	402,523	1,279			12,300
4. 衛生費	341,587	3,494	338,093				3,494
5. 農林水産業費	72,285	29	72,256			16	13
6. 商工費	3,803	0	3,803				
7. 土木費	153,013	840	153,853				840
8. 消防費	131,681	2,747	128,934				2,747
9. 教育費	151,231	5,443	145,788				5,443
10. 災害復旧費	17,927	10,056	27,983	3,194	1,400		5,462
11. 公債費	750,167	0	750,167				
13. 予備費	5,000	0	5,000				
歳 出 合 計	2,435,640	16,733	2,452,373	4,473	1,400	16	10,876